



国鉄新潟

NO. 828
 発行
 2014年
 9月25日
 国鉄労働組合
 新潟地方本部
 発行責任者
 上石 昌彦
 編集責任者
 教 宣 部



全体の意見 第67回地本定期大会



●津波・災害対策について津波の到達について報道されている。それについての対応・到達まで、8分から15分。地震発生時、もっと早く到達することが明らかになった。列車走行時に指令からも指示があるのか。2〜3分での対応できるか。ラジオから情報を入手など。



ラジオは搭載しているが電池は本体から外されている。電池の消耗を考えている。この状況では瞬時に対応できないのではないか。安全面について組合を超えて議論すべきだ。早急に避難できる環境・体制にしていくこと。

退職者組合 守橋事務局長 あいさつ



社会保障の内容が大変な局面にきている。年金・介護保険の話が多く出ている。年金が減額されている。高齢者が増えているから減額になった。平成26年4月にもカットされる。

マクロ経済～物価が上がっても年金は上がらない。限りなく年金が減らされる。介護保険が改悪される。高齢者を介護保険からしめだす。税金の使い方が国民いじめになっている。

9月30日に総会を開催する。この先、日本がどうなっていくのか。平和であってこそ社会保障制度が保障されている。最重要課題である。現退一致は方針書でも明らか、前を向いてがんばっていこう。



●社員標準数と現場長はその数を守らなくても良いと話している。現場長判断。職場は55歳以上は6〜7割になっている。常に55歳以上が現場に出ている。それなのに昇給・ベースアップに格差がついている。一律に金額を上げてほしい・年齢を問わず。

●単身赴任手当が支給されていない。支給してほしい。

●出向発令と辞令には出向会社名しか明記されていない。どこの職場へ配属なのかわからない。

●北陸新幹線開業に伴って組織変更・統廃合・転勤などが発生する。状況の把握について地本と連絡を密にしていく。検修合理化と構内・作業検査が委託化され3年の出向。これから1年間、出向終了後に



いて本人希望を尊重するように。技術継承と気動車の交検終了が遅い。車両の老朽化や技術継承にも問題があるのではないかと。●会社施策から国労は職場から外されて中心に置かれていない。何のために会社へ行っているのか。仕事のことが職場で話されていない。

●国労組合員の数が少なくなり組合員が点在している。組合員同士の会話が無い。分代でもなかなか集まらない。組合事務所へ行かない。魅力が無いのか。新津車両製作所へEC129系ができていない。職場の実態が情報化されていない。工作機械の破損で業務が遅れている。129系・233系を生成している。休日出勤、残業など発生して厳しい状況だ。会社が違う社員が対応している。事務手続きがわからない。要求として車両所へ出張窓口化すること。情報化と地本から分会へ落とす。支部を無くす方向へ。賃金アンケートを早急に調査し集約をお願いしたい。



そこが知りたい

「サービス残業・タダ働きは」は違法！
国労本部資料から・・・

●労働時間とは～労働基準法は労働条件の最低基準
労働基準法第1条は「この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るよう努めなければならない」と法律によって労働条件の最低基準を明確にしています。

●時間外労働とは～労働時間の基本
労働時間の基本は、労働基準法第32条です。同法第32条では①使用者は、労働者に、休憩時間を除き1週間について40時間を超えて、労働させてはならない。②使用者は、1週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き1日について8時間を超えて、労働させてはならない。としています。

これが労働時間の基本であり、原則です。しかし労働法第32条には同条2項で「1ヶ月単位の変形労働時間制」等の例外規定があります。これも労働時間管理の基本です。JRの職場は、労働法第32条の2を適応しています。



国労東日本本部 佐藤書記長あいさつ

第83回全国大会がどうであったのか議論するのはなく、どう運動を進めていくのか議論する。

JR東日本く合理化が進められていくこと。どうやって国労運動を進めていくのか今回の全国大会は、重要な大会だった。この2年間が重要な期間だ。全国大会は、組織拡大へ全組合員が総団結した。

JR東日本く合理化が進められていく。委託化・駅の遠隔操作導入などで、安全安定輸送が確保されにくくなっている。組織拡大について、代議員の発言からグループ会社・GS他労組からの復帰があった。女性社員の拡大は大きな柱だ。その結果で多様な組合員が国労加入している。全体9地本が拡大に取り組んでいる。



会社側の姿勢が変わってきた。労働時間管理についての問題く会社に対して組合員や職場全体の要求として交渉した。安倍内閣く暴走内閣に対してNOを突きつける。運動に大きく反映させていく。労働協約改訂闘争は通年闘争として取り組んでいく。地方・職場の問題として要求前進を図っていく。ポスター・チラシなど全体で活用していく。そして具体的な取り組みなど進める。

組織拡大く10月23日組織部長会議を開催し今年1年どう具体的に運動を進めていくのか議論する。労働条件改善の闘いと結合して運動を進める。労働協約、GSと結んだ。(プロパー4名国労) 東京を中心に連絡会を発足した。国労の要求を出して交渉していく。会社側は動きが鈍い。具体的な交渉を取り組んでいく。GSを突破口として関連会社に対しての要求を改善していく。申を地方でも出して交渉していくこと。申し入れの取り組みを進める。



全国オルグく東日本本部も各職場に入ってオルグを実施する。機関運動を前進させるため今年1年実施、地方へ入る。青年婦人部の要求く3月春闘行動とリンクして進めていく。エリアとしてもバックアップする。北陸新幹線開業く第三セクターの開始、地方と連携を密にして要求項目の整理と運動をどう展開するのかが11月1日に会議で進めていく。秋の闘いの取り組みについては外注会社の要求改善の取り組みを進める。



2号にわたって「国鉄新潟」で定期大会の特集を記載しました。大会は木澤議長の議事進行がスムーズに進み予定した日程通りに終了しました。同じ会場で、懇親会を開催しさらに組合員相互の交流を深めました。以前は、組合事務所懇親会は頻りに開催していましたが最近は無かったので、事務所での開催は、とても良かったと感じています。

編集後記



政治闘争の強化く集団的自衛権・特定秘密保護法など反動に対して地方から多くの仲間を結集して運動を進める。